

高教総第235号
令和2年7月2日

高槻市教育振興基本計画検討委員会 様

高槻市教育委員会
教育長 樽井 弘三

第2期高槻市教育振興基本計画の策定について（諮問）

本市では、義務教育を中心として、幼児教育・家庭教育・社会教育に関する施策を計画的に推進するため、「社会参画力の育成」「子どもを取り巻く教育力の向上」を目標として、平成27年に「高槻市教育振興基本計画」を策定しました。

この間、本市の全国学力・学習状況調査の結果は、大阪府や全国の値を一定上回る状況となっています。また、「公立小中学校の教育に概ね満足している市民の割合」が、27年度の56.1%から令和元年度の63.7%と、着実に上昇していることなどから、本市の取組の成果が表れていると捉えています。

一方で、「安全連携の視点を取り入れた安全教育の推進」「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「いじめ・不登校対策」「ICT機器を活用した教育の充実」「認定こども園・幼稚園・保育所による相互理解の推進」「コミュニティスクール導入に向けた準備」「施設一体型小中一貫校の開設に向けた取組」等、本市教育行政において今後解決していかなければならない課題は山積しています。

つきましては、今後の本市教育行政がめざすべき方向性を定め、計画的な教育施策を展開するため、次期教育振興基本計画の策定にあたり、次の事項を中心に貴委員会の意見を求めます。

- ・高槻の子どもたちが、これからの時代をたくましく生きるために必要な力の育成につながる、就学前教育、義務教育、家庭教育及び地域教育の在り方
- ・本市教育の大きな課題と位置付けている「安全・安心の学校づくり」「学力格差の是正」「市民性の育成」を実現するための教育施策の在り方
- ・これまでの本市の主要教育施策や新学習指導要領等の趣旨をそれぞれに踏まえた、今後10年間の教育施策の目指すべき方向性

以上